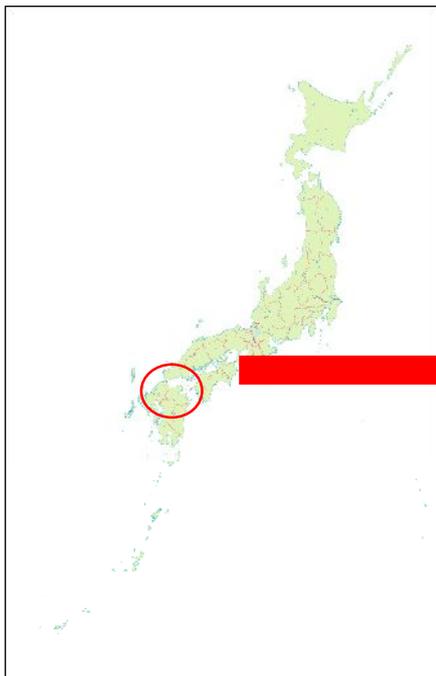


サロン活動を基盤とした 小地域福祉活動の推進事業

行橋市役所介護保険課
高齢者支援係
中畑万里子

福岡県行橋市



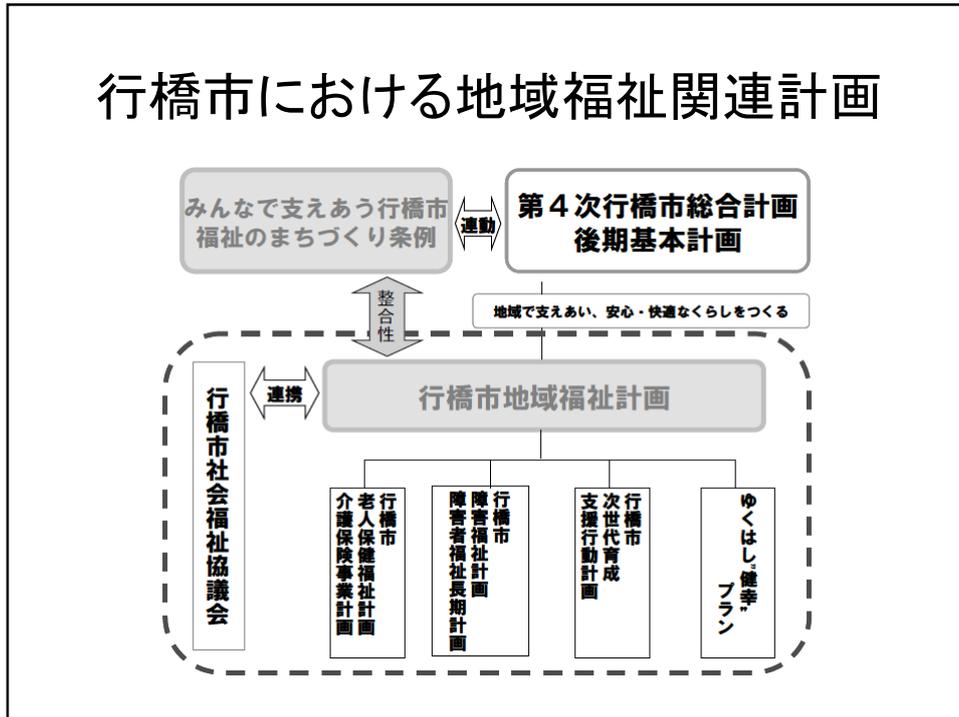
福岡県行橋市



行橋市の課題

- 高齢化への対応
 - 市内における高齢化率の格差(葦島地区では35%超)
 - 独居世帯・高齢夫婦世帯の増加→家族介護力の低下
 - 介護財政の健全性の維持
 - 後期高齢者の増加にどのように対応するか？
- 住民の多様性
 - 北九州市のベッドタウン化による人口流入→従来の住民と新しい住民との間の交流

行橋市における地域福祉関連計画



みんなであえあう行橋市福祉のまちづくり条例

【目的（第1条）】

この条例は、みんなであえあう福祉のまちづくりを推進するため、その基本方針を明らかにし、市民、事業者及び市の役割並びに基本方針を実現するための基本的事項を定めることにより、市民だれもが生涯を通じて安心して健やかにくらすことのできる地域社会を築くことを目的とする。

【基本方針（第3条）】

市民、事業者及び市は、次に掲げる基本方針に基づき、みんなであえあう福祉のまちづくりを推進するものとする。

- (1) 市民が個人として尊重され、かつ公平に福祉サービスを受用できるまちづくり
- (2) 市民が地域であえあい、安全、安心な生活を営むことができるまちづくり
- (3) 市民が互いを思いやる気持ちを持つ、人にやさしい福祉のまちづくり

【基本目標（第7条）】

市民、事業者及び市は、みんなであえあう福祉のまちづくりを推進するため、相互に協働し、連携し、一体となって地域であえあうしくみづくりとして次に掲げる事項について重点的に取り組むものとする。

- (1) 地域づくり
- (2) ひとづくり
- (3) しくみづくり

みんなで支えあう行橋市福祉のまちづくり条例

【重点的な取り組み（第3章）の概要】

第1節 地域づくり

- ・ 市民が自ら進める地域づくり（第19条）
- ・ 地域づくりのための支援（第21条）
- ・ 市民による環境づくり（第23条）
- ・ 高齢者、障がい者等の把握（第25条）
- ・ 市民活動団体間の連携（第20条）
- ・ 家庭と地域での子育て（第22条）
- ・ 施設の提供（第24条）

第2節 ひとづくり

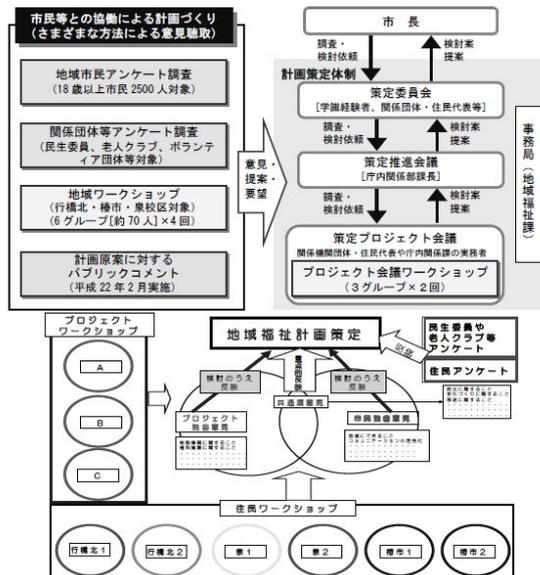
- ・ 地域の人材育成（第26条）
- ・ 市民の健康づくり（第28条）
- ・ 地域活動の推進（第27条）
- ・ 福祉を支える人材の育成（第29条）

第3節 しくみづくり

- ・ 安全、安心な生活の確保（第30条）
- ・ 相談支援体制の整備（第32条）
- ・ 施設整備にあたっての他法との整合性（第34条）
- ・ 移動の確保（第35条）
- ・ 災害時における高齢者、障がい者等に対する対応（第37条）
- ・ 情報の収集及び周知（第31条）
- ・ 市の施設の先導的整備等（第33条）
- ・ 要援護者情報の整備（第36条）

行政が「手取り・足取り」事業を展開するのではなく、住民自らが「自分の問題」として地域づくりに参加する「仕組みづくり」を行うこととした。

行橋市における市民との協同による地域福祉計画策定の取り組み



市民アンケートの結果 (18歳以上の市民1060名から回答)

行橋は住みやすい、どちらかという住みやすいが6割を占めている。
 地域でおこるさまざまな問題に対して、「住民相互の自主的な協力関係が必要だ」と
 思う人が8割を占めている。
 地域の課題・問題点として、過半数の人が「高齢者への支援」や「災害時の助け
 合い」をあげている。
 地域で受けたい支援・自分ができる支援はともに「安否確認の声かけ」が最も多
 い。
 支えあう地域づくりのために行政に望む支援では、「地域の人が知り合う機会づく
 り」や「意識啓発・組織づくり」、「自治会、ボランティア等の活動支援」が多い。
 福祉の担い手として期待する団体は、「行政（市役所）」、「地域住民・自治会」等
 が多い。
 各主体に必要なことでは、行政や社会福祉協議会、民生委員については、人材育
 成や資質向上、ボランティアについては活動のPR、自治会等の地域組織（市民活動
 団体）については、交流・支えあいの場づくりが多い。

多くの住民は自主的に地域づくりに参加したいと考えている

地域ワークショップの検討内容

地域特性の異なる3地域(椿市校区＝山間部、
 泉校区＝新興住宅地、行橋北校区＝古くから
 の市街地)で、参加者延べ271人(6グループ)
 による4回のワークショップを行い、行橋市の各
 地域における課題と対応策について協議



地区区分・特性	グループ名	めざすまちの姿・方向性	検討内容・分野
行橋北校区 (従来からの市街地)	行橋北1	ふれあえるまち	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安全安心なまち ■ 高齢者がくらしやすいまち ■ 子育て支援しやすいまち ■ 相談しやすいまち
	行橋北2	"つながりづくり・出会いづ くりができるまち" にしてい こう	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の自立・再生をめざす ■ 地域内のネットワーク(つながり)づくり ■ 行政の支援・しくみづくり
泉校区 (新興住宅地)	泉 1	つなげよう 交流の輪	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害 ■ 環境 ■ 交流 ■ 子育て ■ 情報 ■ 交通手段
	泉 2	地域に適した場所づくり しくみづくり(集いの場を支 えるシステムの創設)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 福祉教育 ■ 安全 ■ 情報力 ■ 交流
椿市校区 (山間地域)	椿市1	子どもから大人、高齢者、障 がい者まで、気軽にふれあ うことができる 等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 交通手段 ■ 子どもの遊び場 ■ ふれあいの場づくり ■ 災害対策 ■ サロン ■ 障がい者支援
	椿市2	支えあうことができる・工夫 することができる・自分らし く生きられる	<ul style="list-style-type: none"> ■ 身近な相談場所 ■ 居場所・遊び場 ■ 交通手段

計画に示された具体的な取り組み

具体的な取り組み 1 地域交流の場づくり

No.	活動名	課題・問題点等 (活動を推進する上での課題)	活動内容	取組 方法・実施するべきこと (活動・貢献)
1	高齢者の暮らしを支える活動(仮称)	高齢者の暮らしを支える活動(仮称)として、高齢者の生活を支えるための取り組みを行う。	高齢者の生活を支えるための取り組みを行う。	高齢者の生活を支えるための取り組みを行う。
2	子育て支援活動(仮称)	子育て支援活動(仮称)として、子育て支援を行う。	子育て支援活動(仮称)として、子育て支援を行う。	子育て支援活動(仮称)として、子育て支援を行う。
3	若者の就業支援活動(仮称)	若者の就業支援活動(仮称)として、若者の就業支援を行う。	若者の就業支援活動(仮称)として、若者の就業支援を行う。	若者の就業支援活動(仮称)として、若者の就業支援を行う。
4	地域交流の場づくり	地域交流の場づくりとして、地域交流の場づくりを行う。	地域交流の場づくりとして、地域交流の場づくりを行う。	地域交流の場づくりとして、地域交流の場づくりを行う。
5	高齢者の暮らしを支える活動(仮称)	高齢者の暮らしを支える活動(仮称)として、高齢者の生活を支えるための取り組みを行う。	高齢者の暮らしを支える活動(仮称)として、高齢者の生活を支えるための取り組みを行う。	高齢者の暮らしを支える活動(仮称)として、高齢者の生活を支えるための取り組みを行う。
6	地域交流の場づくり	地域交流の場づくりとして、地域交流の場づくりを行う。	地域交流の場づくりとして、地域交流の場づくりを行う。	地域交流の場づくりとして、地域交流の場づくりを行う。

(「活動名」欄のマークの意味)

- 市民や地域で主体的に取り組んでいただきたい活動
(「自助・共助」が主)
- 市民や地域、市や社会福祉協議会が同じくらい協力しあって進める活動(「自助・共助」と「公助」で協力しあって)
- 市や社会福祉協議会が主体的に取り組む活動
(「公助」が主)

(「役割分担(自助・共助)」のマークの意味)

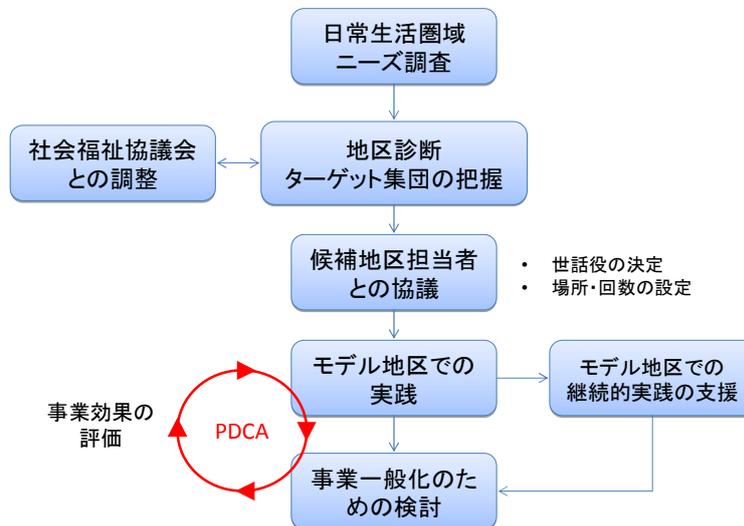
自治会：(地) 小学校区：(小) 中学校区：(中)

住民との協議を十分に行い、誰がどこで何を行うのかを計画書の中に明記した。これにより計画をより「行動計画」的なものにする工夫をしている。計画の各項目はその進捗状況を定期的に評価している。

日常生活圏域ニーズ調査の結果を地区診断への活用

分析結果を踏まえた地区の選定と、いきいきサロンの実践

データに基づく地区診断と モデル地域による実践の一般化



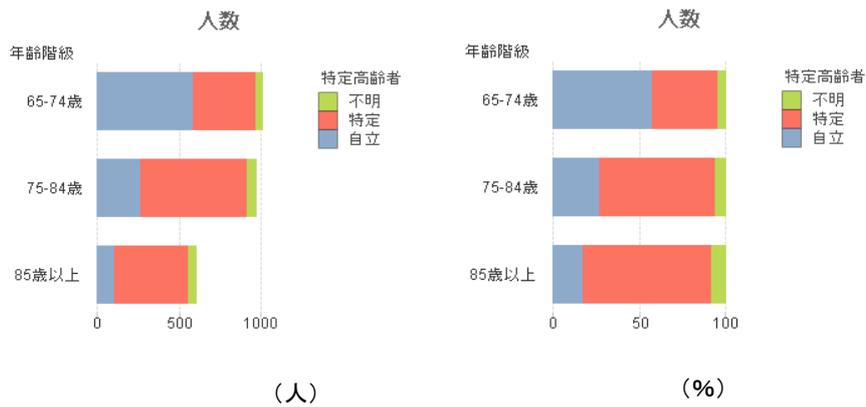
* 高知市のいきいき百歳体操のような継続的事业への育成

日常生活圏域ニーズ調査

1. 包括的な調査項目
 - ① 一般的事項(家族の状況、住居の状況など)
 - ② 運動・閉じこもりについて
 - ③ 転倒予防について
 - ④ 口腔・栄養について
 - ⑤ 物忘れについて
 - ⑥ 日常生活について (IADL)
 - ⑦ 社会参加について
 - ⑧ 健康について
2. 個人データ
 - ① 地区診断
 - ② 医療費・介護給付費との連結分析

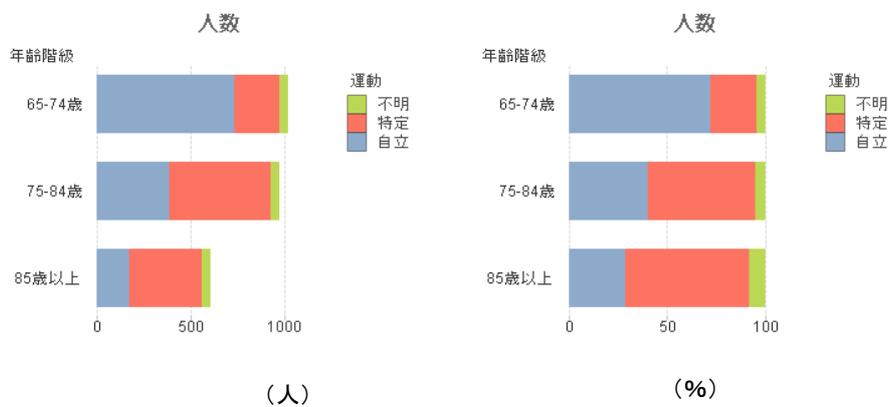
日常生活圏域ニーズ調査結果(1)

二次予防の必要な(特定)高齢者の状況

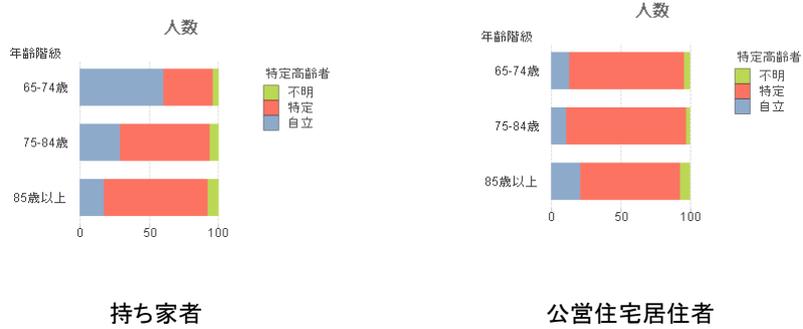


日常生活圏域ニーズ調査結果(2)

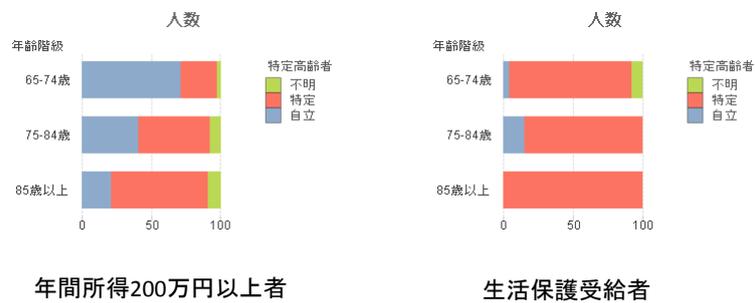
二次予防の必要な(特定)高齢者(運動基準)の状況



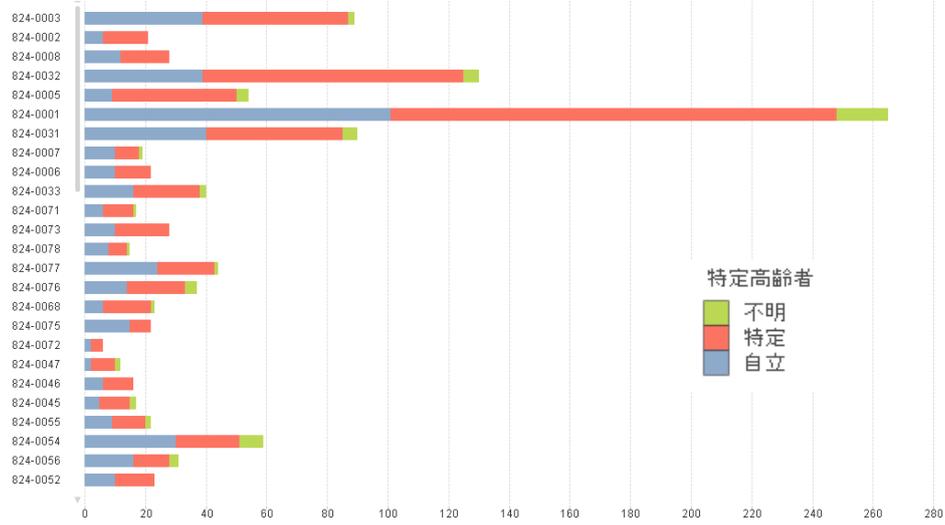
ハイリスクグループの把握(1) 住環境別にみた二次予防対象者の割合



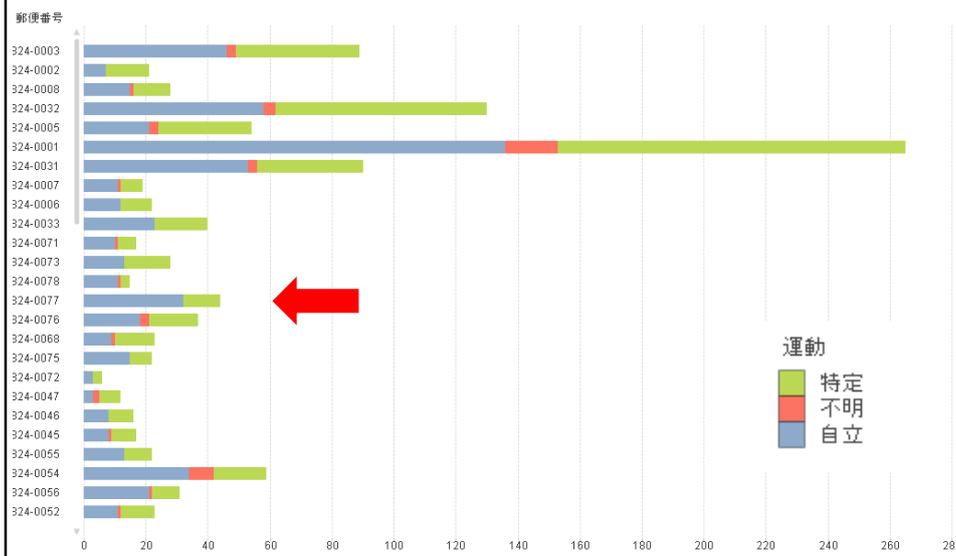
ハイリスクグループの把握(2) 経済状況別にみた二次予防対象者の割合



二次予防が必要な(特定)高齢者の地理的分布の検討(1)



二次予防が必要な(特定)高齢者(運動基準)の地理的分布の検討



二次予防が必要な(特定)高齢者の地理的分布の検討(2)



行橋市の活き活きサロンの様子(1)



行橋市の生き生きサロンの様子(2)



行橋市の生き生きサロンの様子(3)



行橋市の生き生きサロンの様子(4)



まとめ

- 行橋市では、住民参加型の健康づくりを推進するために、住民を巻き込むための環境づくりを行ってきた。
 - 行政が「手取り・足取り」事業を展開するだけでは継続性がなく、結局効果もない。
 - アンケートやワークショップを行い、さらに行政がデータを分析した結果を住民に還元することで住民の自主性を引き出す努力を行うことが必要。
 - 小地域福祉活動である「いきいきサロン」は地域包括ケアを推進するための基盤になると考える。